

2.4 相模湾沿岸の津波対策・なぎさづくり

提出先 財務省、国土交通省

【提案項目】

- 1 津波対策の推進
- 2 海岸侵食対策の推進
- 3 西湘海岸（大磯・二宮海岸）の保全対策の推進

【提案内容】

- 項目1** 想定を超える東日本大震災の津波被害を踏まえ、国は本県が行う総合的な津波対策の推進に対して、必要な財源措置を講じること。
- 項目2** 海岸侵食対策の推進に当たっては、国において先進的に取り組んでいる調査研究、技術開発の成果を提供するなど、山・川・海の土砂の流れを連続した流砂系・漂砂系の問題としてとらえた本県の取組に支援・協力すること。
- 項目3** 平成19年9月の台風9号により、著しく砂が流出した西湘海岸（大磯・二宮海岸）の砂浜の回復を目指した海岸保全対策について、国が整備推進を図ること。

【提案理由】

本県では、東日本大震災を踏まえ、「神奈川県津波対策推進会議」の下に、学識者や関係機関による「津波浸水想定検討部会」を設置し、想定する津波の規模、浸水範囲等について再検証を行い、平成24年3月に「津波浸水予測図」を公表した。今後、対策の推進に当たり、施設整備などのハード対策とともに、津波避難タワーなどの避難施設や津波に関する情報提供などのソフト対策と一体となった総合的な津波対策を推進する必要があると、国による財源措置が不可欠である。

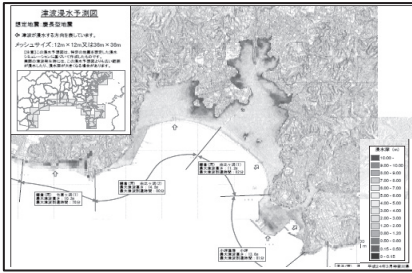
また、相模湾沿岸は海岸侵食の傾向が著しく、この対策が喫緊の課題となっていることから、本県では、「山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり」を推進している。平成23年3月には「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定し、ダム浚渫土砂などを利用するとともに砂の粒径を考慮し養浜を主体とした新たな手法による対策に取り組んでいるが、国が全国的に取り組んでいる総合的な土砂管理に関する調査研究、技術開発の成果の提供など、国の支援・協力が不可欠である。

さらに、平成19年9月の台風9号で著しく砂が流出した西湘海岸（大磯・二宮海岸）では、西湘バイパス本体の復旧工事が平成24年に完成しているが、一方で、砂浜は依然として回復せず、その対策は急務である。平成20年に、国と共同で、「西湘海岸保全対策検討委員会」を設置し、砂浜の回復を目指した保全対策手法について取りまとめを行ったが、その対策には、多大な事業費と高度な技術力を要することから、国において海岸保全の推進を図ることが不可欠である。

【本県での取組状況等】

《津波対策》

・津波浸水予測図の作成・公表



平成24年3月に公表した津波の浸水範囲、浸水深さを示した「津波浸水予測図」

・津波避難タワーの設置



利用者の多い県立湘南海岸公園において、来園者の避難対策となり、沿岸市町への先導的モデルとして設置された「津波避難タワー」

・津波情報盤の設置



津波警報や注意報が発表された場合に、自動的に回転灯が点灯し、電光掲示板に情報が表示される「津波情報盤」

《海岸侵食対策・保全対策》

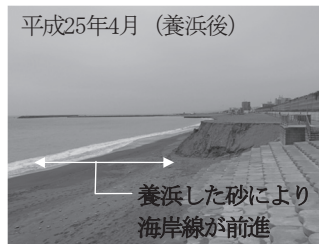
◇山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

(ダム浚渫土砂などを利用した海岸線に留まりやすい砂の粒径を考慮した養浜)

・茅ヶ崎海岸（中海岸地区）



養浜材（ダム浚渫土砂など）は海岸線に留まり、海岸線が前進

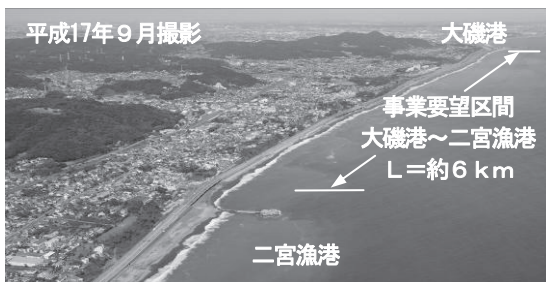


養浜した砂により海岸線が前進



◇西湘海岸（大磯・二宮海岸）の海岸保全対策

[事業要望区間]



[平成19年9月の台風9号による被災状況]



[国土交通省による調査状況]

○袋詰工設置による地形の変化の観測調査



○地形測量、底質調査（二宮海岸（平成24年度））

○カラーサンドによる砂礫の挙動調査



(神奈川県担当課：県土整備局流域海岸企画課、砂防海岸課)